

第291回青森県私立学校審議会 議事録

1 日 時 平成29年12月12日(火) 13時30分から15時10分まで

2 場 所 青森県庁西棟6階B会議室

3 出席委員 昆委員、鷹山委員、大島委員、下山委員、鈴木委員、川守田委員、
日景委員、國分委員、細越委員、佐藤委員

4 事務局 大澤総務部次長ほか4名

5 議事録署名委員 大島委員、國分委員

6 案 件

(1) 諮問・答申事項

○私立幼稚園廃止認可

第1号 映徳学園大谷幼稚園廃止認可

○学校法人解散認可

第2号 学校法人映徳学園解散認可

○私立幼稚園収容定員に係る園則変更認可

第3号 青森明の星短期大学附属幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可

第4号 八戸小中野幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可

第5号 あかね幼稚園収容定員(増)に係る園則変更認可

○私立高等学校収容定員に係る学則変更認可

第6号 東奥義塾高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可

第7号 弘前東高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可

○私立中学校設置認可

第8号 八戸工業大学第二高等学校附属中学校設置認可

7 会議の公開状況

全部公開

8 傍聴者 3名

9 議事概要

<開会・辞令交付>

事務局:ただいまから、第291回青森県私立学校審議会を開会いたします。

委嘱状交付に先立ちまして、学校法人大和山学園理事長の田澤昭吾先生から、10月18日付けで、一身上の都合により委員を辞任したい旨の辞任願の提出がありました。

田澤先生には、平成14年7月から15年以上にわたって本審議会の委員をお務めいただき、また、平成24年2月からは、本審議会の副会長として御尽力いただいたところですが、御本人の意向等を尊重し、当該辞任を承認いたしました。

田澤先生の後任として、新しい委員には、学校法人理事長協議会の会長代行でもある学校法人東英学園理事長の、佐藤俊裕先生に御就任いただき、本日から御出席いただいております。

それでは、ただいまから、佐藤委員へ委嘱状を交付させていただきます。佐藤委員におかれましては、その場で御起立いただき、委嘱状をお受け取りください。

なお、任期は、平成29年12月12日から平成30年7月27日までとなっております。

<大澤総務部次長より委嘱状交付>

佐藤委員から一言御挨拶をお願いします。

佐藤委員: (挨拶)

事務局:ありがとうございました。

次に会議に入ります。

青森県私立学校審議会運営規則第5条第3項により、会議の開催については委員の過半数の出席が必要とされていますが、本日は委員10名全員が出席しており、本日の会議は成立していることを御報告いたします。それでは、昆会長に議長として議事の進行をお願いします。

議長(昆会長): それでは、会議に入ります。

まず、会議録署名委員を指名します。

大島委員と國分委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

審議会は原則として公開することとしております。委員の皆様には、既に本日の資料を配付しておりますが、いずれの案件につきましても、これを公開したとしても、法人の権利、競争上の地位その他不当な利益を害するおそれがあると言えませんので、原則どおり公開で行うこととします。

なお、審議の過程で個人や法人情報等について審議等を行う必要が生じた場合には、会議を途中から非公開とすることもありますので、御承知おきください。

各委員：（異議なし）

議長：次第に従いまして、次第3「副会長選出」に入ります。

副会長の選出は、青森県私立学校審議会運営規則第4条第2項の規定で、指名推薦とされております。どなたか推薦をお願いいたします。

國分委員：副会長は、慣例により、全国私立学校審議会連合会の理事を務めることとされているようですが、高等学校及び幼稚園を設置する学校法人の理事長で実務的に精通している下山委員が適任と考え、推薦いたします。

議長：ただいま、國分委員から下山委員が推薦されました。御異議ございませんか。

各委員：（異議なし）

議長：異議がないようですので、下山委員を副会長に決定いたします。それでは、新しく副会長に選出されました、下山委員に御挨拶をお願いします。

下山委員：（挨拶）

<諮問>

議長：次に次第4「諮問・答申事項」に移ります。

<事務局から各委員に諮問書の写しを配布>

議長：諮問書の写しが皆様のお手元に配付されておりますが、知事から諮問のありました事項について、審議して参ります。

諮問第1号「映徳学園大谷幼稚園廃止認可」及び諮問第2号「学校法人映徳学園解散認可」については、同一法人に係る案件であることから、併せて事務局から説明願います。

事務局：（資料に基づき説明）

議長：それでは、諮問第1号及び諮問第2号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

特に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第1号及び諮問第2号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:それでは、審議の結果、諮問第1号及び2号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に諮問第3号「青森明の星短期大学付属幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局: (資料に基づき説明)

議長:それでは、諮問第3号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

特に発言がないようですので、審議を終わります。

諮問第3号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ありませんか。

各委員:(異議なし)

議長:審議の結果、諮問第3号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に諮問第4号「八戸小中野幼稚園収容定員(減)に係る園則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局: (資料に基づき説明)

議長:それでは、諮問第4号について審議いたします。御意見・御質問等はありませんか。

佐藤委員:説明資料の教職員組織のところ、現在は10名との記載ですが、表の中を足し上げると9名ではないかと思えます。いずれが正しいのでしょうか。

事務局:申請書類等の原本で確認したところ9名が正しいです。説明資料の10名との記載は誤りでした。

鷹山委員:これまでの収容定員は80名とのことですが、平成29年度の実員は17名。あまりにも少ないので確認として、3歳児、4歳児等の学年毎の人数はわかりますか。

事務局:現時点で手持ち資料がないので、のちほど、お知らせいたします。

(別途補足説明) 3歳児:3名、4歳児:5名、5歳児:9名

議長:収容定員を80名から35名にする、結果45名を減じるということは大きな変更ですね。一方

で、35名の定員としたとしても、現状の17名の実員と比べると50%を切る状況です。こうした収容定員と実員の乖離が大きい場合は、県にも相談が結構あるのではないですか。

事務局: 収容定員の設定については、学校法人の判断となるものです。一方で、少子化の傾向が加速している状況において、収容定員を実態に合わせ、適切な設定となるよう見直しの検討を含め指導しているところです。

議長: 他に発言がないようであれば、審議を終わります。

諮問第4号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員: (異議なし)

議長: 審議の結果、諮問第4号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に諮問第5号「あかね幼稚園収容定員(増)に係る園則変更認可」についてです。

前回7月の審議会において、当該園則変更計画の協議を行いました。去る10月27日に鈴木委員と國分委員が現地調査を行っておりますので、代表して鈴木委員から調査結果を御報告願います。

鈴木委員: 去る、10月27日に、國分委員と私で、あかね幼稚園の現地調査を行いましたので、その結果について報告いたします。

今回の申請内容は、幼稚園の定員を現在の80名(3学級)から、10名(1学級)を増員して、90名(4学級)としたいというものであり、現地において、園児の状況及び施設・設備等について調査してまいりました。

その結果、現在、園児は83名在籍しており、定員超過状態にありましたが、教員配置については、各学級の園児数に応じて配置するなど、必要な教員数が確保されていました。

また、実際に園内を視察したところ、保育室は4室あり、園具及び教具も必要数が確保され、定員増について、現状の施設・設備で十分対応できることを確認しました。

個人的な感想を付け加えれば、施設が広く充実しており、子供がのびのび過ごせる、とても良い幼稚園という印象を受けました。また、園長先生の教育理念や教職員の姿勢等、直接伺うことができ、大変参考になりました。

そうした状況でしたので、今回の収容定員を増やすということについても問題ないものと考えます。

以上で私からの報告を終わりますが、國分委員から付け加えることがありましたらお願いします。

國分委員: 鈴木委員の説明と同じですが、大変園地も広く、施設的にすばらしい環境であると感

じました。

議長: それでは、諮問第5号について審議いたします。

本件について直接の関係者であります、川守田委員には暫時退席願います。

<川守田委員退席>

議長: 御意見・御質問等はありませんか。

日景委員: 少子化の中で南部町の人口推計は、どのように見込まれているのでしょうか。特に、当該幼稚園のエリアとしての推計はどういった状況でしょうか。

事務局: 南部町の今後10年間の幼児数の推計では、多少の増減はあるものの、緩やかに減少すると推計されているところです。

議長: 各市町村毎の人口推計は公表資料等でわかると思いますが、あかね幼稚園の周辺地域としての推計は把握しているのでしょうか。

事務局: 手元に資料がありません。

日景委員: 収容定員を増やすことの可否を判断するにあたって、エビデンスが重要だと思います。何人の入園希望があって、現状、何人を断っているのかということや、今後の地域の幼児数がどのように推移するのかなど、判断するデータが必要です。

何年後かに、少子化が進んで、収容定員を減じる必要が生じたとなれば、今回の審議の意味や審議会の意義にも繋がるのではないのでしょうか。収容定員を増やす場合と同様に減じる場合も同じことだと思います。

事務局: ご指摘のあったとおり、今後はできるだけ客観的なデータを提供していきたいと思えます。

佐藤委員: 幼稚園を設置する学校法人の立場でもあり、一言意見を述べさせていただきます。

幼稚園連合会には、過去において115園の幼稚園があったところですが、現在は98園となっており、少子化の影響を真正面に受けている状況です。また、平成30年から平成33年の4年間のうちで、4年前から1/3減となる見込でもあります。地域によって、その減少幅にもばらつきはあるのですが、黒石市でも厳しい状況です。

説明資料を見ますと、平成28年度から園児数が倍増していますが、その理由・要因がわかれば、判断の一つになると思います。他の園への影響等も勘案しないといけないうし、町内に1園しかないのであれば、見事な経営手腕だということになると思います。

事務局:平成28年度に園児数が増加している理由は、町立名川幼稚園が町の判断により、平成27年度末で廃園したところですが、町の要請もあり、その後を引き継ぐ形で、町立幼稚園の施設に移転してきたことによるものです。

また、旧名川町の唯一の保育所では充足率が100%に近い状況にあり、一定の入園希望があると見込まれているものです。

議長:日景委員の指摘もありましたが、園児の増加が見込まれるような、そうした傾向を示す資料等の工夫をお願いしたいです。

そのことを踏まえつつ、本件の審議において、こうした資料の提供を待って、再度見極めた上で判断することとするのか、または、今後の対応をお願いし、今判断するのかということになるのかと思いますが、各委員の意見はいかがでしょうか。

佐藤委員:実際の現場では、本県においても待機児童の問題もあります。収容定員の制約により、入園希望者を受け入れられないという問題でもあり、待機児童解消という視点から、収容定員に幅を持つことが必要という実情もあるところでは。

事務局:収容定員の超過は望ましいものではないですが、加えて、県において交付している経常費補助金では、実員でしか算定しない仕組みとなっており、その意味では、収容定員をどのように考えるか、設定するかという線引きは、経営面でみても難しいところだと思います。

事務局:また、収容定員の増を認めるか否かについては、近隣に競合する幼稚園等がある場合は、他園等への影響等も勘案し、慎重にならざるを得ないと考えています。

しかし、本件は、当該地域で幼稚園が1つであることなど、諸事情を考慮して良いのではと思っています。

鷹山委員:幼稚園が1つしかないとなれば、広域的にスクールバスでの通園が想定されます。そうした場合、説明資料では、バス運転手が臨時となっているが問題や支障はないのでしょうか。

事務局:法令や設置基準等でルール化しているものではありません。各学校法人の判断となります。

議長:スクールバスの運行形態は、各学校で様々だと思います。どちらかというと、臨時とするか否か等は、経営上の問題でもあり、あまり立ち入りすぎないようにしないといけなんでしょう。

議長:少子化については、県全体として10年間で30%の減といった話があったと記憶していますが、旧名川町が該当するかは別としても、仮にこのレベルで減少しても、10年位はもつのでは

という感じはします。日景委員が心配するようなことも、若干、時間的に余裕はあるのかもしれませんが。

佐藤委員: 今回の申請では、3歳児を10名増やすこととしています。現状、担任教諭が4名いますので、体制的にも充分対応できると考えられます。

議長: 本件については、事務局が資料等を確認しているとのことなので、一旦、審議を中断し、追って説明いただいたうえで、判断することではいかがでしょうか。この他にも審議すべき案件もあることから、先に進められればと考えますが、どうでしょうか。

各委員: (異議なし)

議長: それでは、川守田委員に、再度、入室願います。

<川守田委員入室>

議長: 追加資料の確認をお願いしていますので、一旦、審議を中断しているところです。

他の案件もありますので、先に進めさせていただくこととし、諮問第6号「東奥義塾高等学校 収容定員(減)に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局: (資料に基づき説明)

議長: それでは、諮問第6号について審議いたします。御意見・御質問等はございませんか。

最近、県立高校の統廃合が議論されていましたが、とりあえずは一定の方向に固まったという状況なのでしょう。私立高校も、それに対応して、中長期的に収容定員の見直しをする流れで、公私間比率が7対3というように言われていますが、それを前提にした見直しという理解でよろしいのでしょうか。

事務局: 私立高校の収容定員見直しについては、県立高校の統廃合等の議論を踏まえての判断という面もあるかと思いますが、まずは学校法人の判断ということになります。

生徒が多かった時代に認可された収容定員を、現状に合わせて設定し直しする面からと考えています。

議長: 新聞報道などで、私立高校の授業料無償化等の議論もされています。私立高校を取り巻く状況にも影響がでてくるのでしょうか。

大島委員: 東奥義塾高校のことについては、歴史が古く名門の学校でも、収容定員の見直しをす

ることになったのかという思いです。全国から生徒を集めてきているのでし、その中での収容定員の見直しは、教職員の退職のピークを過ぎたこともあり、今のタイミングとなったのではと思います。

議長:他に発言がないようであれば、審議を終わります。

諮問第6号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:審議の結果、諮問第6号については、認可が適当であると答申するものとします。

次に、諮問第7号「弘前東高等学校収容定員(減)に係る学則変更認可」について、事務局から説明願います。

事務局:(資料に基づき説明)

議長:それでは、諮問第7号について審議いたします。

議長:最近、自動車の整備士を志願するお子さんたちがすごく少なくなっている、よく聞きます。

下山委員:整備もそうですけど、子どもたちが高校を卒業して免許をもって、どういう車に乗りたいといった夢があったんですけど、最近の子どもたちは、あまり興味がないようです。

議長:他に発言がないようですので、諮問第7号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:審議の結果、諮問第7号については、認可が適当であると答申するものとします。

議長:諮問第8号「八戸工業大学第二高等学校附属中学校設置認可」についてです。

前回7月の審議会において、当該設置計画の協議を行いました。去る10月30日に下山委員と細越委員が現地調査を行っておりますので、代表して細越委員から調査結果を御報告願います。

細越委員:去る10月30日に、下山委員と総務学事課2名と、八戸工業大学第二高等学校におい

て現地調査を実施しました。

はじめに、柳谷理事長から、中学校の設置の経緯・理由について説明があり、赤坂校長及び教頭から、中学校における教育の内容・教育方針・施設の概要等の説明がなされました。

中学校は、八戸工業大学第二高等学校の校舎等と共用であることから、実際の校舎及び共用施設を視察しました。

中学校の教室として使用される普通教室6室は、現在は高校生の自習スペースとして利用されていますが、さらなる余剰教室があり代替可能とのことでした。また、中学校において必要とされる技術室も既存の工作室で対応することを確認しました。

備品等については、既に中学生用の新しい机、ロッカーのほか、タブレット端末等も納品されていることが確認できました。

運動場についても十分な広さが確保されており、施設としては問題ありませんでした。

生徒の募集ですが、7月下旬から、三八・上北地区で児童・保護者への説明会を8回開催しており、プレテストを実施した9月の説明会には120名以上の参加があったとのことでした。

意見交換の中で、校長から、多くの教員が高等学校の教員と兼務する予定であることから、中学生に対する指導力向上が必要であり、研修等に引き続き力を入れて、教育内容の向上を図るとともに、中高一貫教育のメリットをさらにPRして定員確保に努めたいとのことでした。

高校の教員との兼務が多いということで、私としては中学校の経験が必要ではないかと話をしたところ、校長からは指導力向上については、充分力を入れるということでしたので、納得したところでした。

また、カリキュラムの関係では、高校の施設・設備を使わせてもらうということで、中学校としてはより充実した授業が受けられるのではないかと感じたところでした。

議長:説明会を8回開催し、プレテストを実施したとありますが、プレテストとはどういったものでしょうか。

事務局:プレテストとは、説明会と兼ねて、いわゆる模擬試験を行ったということでした。実際にこういう問題が出るといった模試です。校長先生いわく、受けに来た生徒さん全員が受験するというのではなく、腕試しに来た生徒さんもいるでしょうとのことでした。

議長:多くの教員が高等学校の教員と兼ねる予定ということで、御心配されたようですが。

細越委員:副校長は小学校経験者になるようですが、教諭は中学校の経験者が何人かいないと、高校だけの経験では、対応が難しいのではないかと感じたわけでした。

議長:実際、高等学校の教材内容を、中学生に分かりやすく説明するとか、そういう問題はそういう問題として置いておいて、小学校から中学校への連携がすごく大きい問題になる。心身の発達状況がどうか、学齢期に応じた指導の仕方がある訳ですので、中学校から高校へ向けて考

えるよりも、小学校から中学校へ向けて適切な対応を採られるよう、是非、お願いしたいと思えます。

下山委員:環境・施設も大事ですが、中学校と小学校との連携は非常に大事だと思います。現地調査で確認して参りましたが、研修等により中学生への指導力を向上させ、対応できるようにしていくとの話や、公立小学校の経験のある方が要職に就かれるとのことで、適切に対応いただけるのではないかと思います。

議長:諮問第8号について、前回の審議会で計画書を確認してきたところですが、もし今回疑問点等がなければ、ただいまの現地調査の結果等を踏まえまして、お諮りすることとしてよろしいでしょうか。それでは、これを認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:審議の結果、諮問第8号については、認可が適当であると答申するものとします。

(諮問第5号関係追加資料を配布)

事務局:今お配りしたのは、未就学児の数ではないですけど、小学校の入学者数の推計になります。幼稚園の定員が30名、保育所の方が50～60名であり、足して80～90名になりますので、平成36年度までは大丈夫だと思われます。平成37年度以降は、定員減にする必要があるかと思えます。

議長:かなり減少率が大きいですね。

事務局:平成34年度までは100名程度を維持していて、幼稚園と保育園の合計が90名くらいなので、平成36年度までは定員を増やしても大丈夫だと思われます。それ以降は定員減で審議会に諮る必要があるかと思っています。

議長:諮問第5号の審議に入る前に、直接の関係者の川守田委員には暫時御退席願います。

(川守田委員退席)

議長:審議に入ります。

この資料を参考にしまして、ある程度の年数は現行の定員でいって、急激な減少というのは見られない。平成37年位からかなり減少が見られるとありますけど、いかがですか。

これくらいの変動であれば、ある程度現行の定員をオーバーするというのは避けたほうがよろしいという考えで、せっかく入りたくても入れないお子さんがいるというのも避けた方がいいかと思えます。法人の計画を現段階で承認したとして、急激にすぐまた定員を変更しなくてはいけないという状況ではないということは理解できるかと思えますけど、いかがでしょうか。

では、これを踏まえまして、諮問第5号については、認可することが適当であると答申してよろしいかお諮りします。御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:今後の審議等で、やはり資料を添付した方がよさそうだというのがありまして、状況が今回のように幼稚園1つとか判断しやすい場合であれば、事務局の判断で、資料を添付していただけたら助かるということですので、よろしくお願ひします。

議長:審議の結果、諮問第5号は、認可が適当であると答申するものとします。

では、川守田委員に入室願ひます。

(川守田委員入室)

議長:本日、認可することが適当であると答申することに決定した諮問事項につきましては、ただいま、事務局で配布する文案で答申を行いたいと思ひます。

(事務局から各委員に答申書案配布)

議長:答申書の文案につきまして、御異議ございませんか。

各委員:(異議なし)

議長:異議がないようですので、文案のとおり、本日付で答申することとします。

議長:次に、次第5の「その他」に入ります。

「平成29年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会の報告」について、参加されました下山委員から御報告願ひます。

下山委員:去る、8月26日に北海道札幌市で開催されました、平成29年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、北海道私立学校審議会会長、北海道総務部法務・法人局長からあいさつがあり、その後意見交換を行いました。

意見交換では、「私立学校審議会委員の構成」について、また、「収容定員に係る学則の変更認可申請書における添付書類」についてなど、各道県からあらかじめ提出された8つの実務的な議題について、議論が交わされました。

本県と北海道が提出した「私立学校の収容定員の遵守等」の議題が、全国私立学校審議会連合会総会への提出議題とされました。

なお、来年度は新潟県で開催することが決定されました。

今回出席しまして、各県から意見が出されまして、抱えている問題は、どこの県も似たようなものが多いなと感じました。また、各県ごとに提出議題について説明を加えるのですが、県によってはとても簡単であったと感じました。青森県は、きちんと調べて意見も素晴らしく、良かったと感じました。

議長:ありがとうございました。

ただいま報告のあった件について、ご質問等はありませんか。

下山委員:新潟県では、幼稚園の立地条件について質問されてまして、ほとんどの県は同じような条件を見ているということでした。

議長:次に「第72回全国私立学校審議会連合会総会の報告」について、事務局が参加していますので、事務局から報告願います。

事務局:平成29年10月26日、27日の両日に石川県金沢市で開催されました、第72回全国私立学校審議会連合会総会に出席しましたので、その概要を報告いたします。

はじめに、全国私立学校審議会連合会会長、続いて開催地である石川県私立学校審議会会長からあいさつがありました。

その後、平成28年度事業報告、収支決算報告、平成29年度事業計画、収支予算などが報告・協議されました。

総会終了後は、各専門部会に分かれて協議が行われ、私が出席した高等学校関係の専門部会では、文部科学省担当者により、昨年9月に策定された広域通信制高等学校に係るガイドラインについての説明があったほか、各部会の共通議題として、学校経営に問題のある私立学校への指導のあり方や、各都道府県の取組状況などについて意見交換がなされました。

文部科学省担当者による広域通信制高等学校に係るガイドラインについての説明では、所轄庁としての都道府県の指導・監督の徹底を求めるものでしたが、複数の私立学校審議会委員から、複数の県域を跨いで活動している実態を踏まえ、都道府県の対応に限界があること、国が主導した制度であり、国の責任により、現状の課題等に適切に対応して欲しい等の意見が出されたところでした。

なお、来年度は香川県高松市で開催されるとのことでした。

議長:ありがとうございました。

ただいま報告のあった件について、ご質問等はありませんか。

議長:広域通信制の件は、毎年同じことの繰り返しですね。国は所轄庁の方でちゃんとやってくれと、でも都道府県ではやれることには限界がありますと、国でないと対応できない事案があるかどうか。現実問題として、広域にわたってやっているところを県がそれをチェックするというのは無理でしょうね。粘り強く国にお願いするしかないでしょうか。将来的にこうしようというところはないでしょうか。

事務局:文科省では、今年に入って問題がありそうな広域通信の学校の調査を開始したということで、国で直接調査するということが始まったところです。文科省の担当者もここまでひどいのかとびっくりしていました。全国展開している学校法人を所管している都道府県においても、毎年数か所ずつ他県の施設を抽出して調査をしているという報告がされました。都道府県においても可能な範囲で調査や指導を行うという動きが出てきています。

議長:だんだんと実態に即したやり方をしてくれれば、少し良くなっていくのではないかと思いますけど。

議長:他にございませんか。

最後に、次回の審議会の開催時期について、事務局から報告願います。

事務局:次回の審議会は、来年2月ごろを予定しています。

議長:それでは、本日の案件は全て終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。

事務局:どうもありがとうございました。これをもちまして、第291回青森県私立学校審議会を閉会します。